

平成23年5月2日

株式会社 山陰合同銀行

東日本大震災により被災されたお客さまへの対応について (提携カードご利用手数料のお取扱)

山陰合同銀行（頭取 古瀬 誠）では、このたびの震災で被災されたお客さまに対し、当行ATMを利用した提携カードでの出金取引により発生する手数料をお返しし、実質無手数料扱いとさせていただきます。

記

1. お取扱開始日

平成23年5月2日（月）

2. 対象のお取引

東日本大震災および原子力発電所事故により被災されたお客さまが、提携カードを使用し当行ATM（※1）で行う出金取引（※2）。

※1. コンビニATMを除きます。

※2. 提携カードによる入金取引および振込取引は対象外。

3. お返しする手数料金額

ATMご利用のお客さまからの「被災者であること」のお申出により、次の手数料を返戻いたします。

(提携カードを使用した出金取引により発生する手数料)

	利用時間帯	手数料
平日	8:00～8:45	取引1件当たり 210円
	8:45～18:00	取引1件当たり 105円
	18:00以降	取引1件当たり 210円
土・日・祝日	9:00～17:00	取引1件当たり 210円

※手数料は、システムの都合上お客さまのお取引口座から自動的に引落となります。

※ATMご利用後、キャッシュカード利用時に発行する「ご利用明細」を添えて窓口にお申出ください。

以 上